

## 《特別講演》

### 言語活動を重視した小・中学校の英語授業 —ICT の活用場面に注目して—

巽徹（岐阜大学）

小・中学校の新学習指導要領（平成 29 年告示）が完全実施され、小学校では 2 年目、中学校では 1 年目が終わろうとしている。4 月から完全実施となる高等学校を含め、小・中・高ともに外国語の目標として共通して掲げられていることの一つが、「言語活動を通してコミュニケーションを図る資質能力を育成する」ということである。「言語活動」は「実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う」とことと説明され、「言語材料について理解したり練習したりするための指導」と区別されている。小・中学校の授業場面では、コミュニケーションを行う「目的や場面、状況」などを大切にしながら、必要な情報や話の概要・要点をつかんだり、伝える内容を整理して即興で伝えたりする言語活動が取り組まれている。

小・中学校の英語授業における ICT の活用では、これまで、教材に付属したデジタル教材を利用した授業実践が主に行われてきた。デジタル教材を用いて、教材の内容を提示したり教師が主導する学習活動を効率よく進めたりするために ICT が用いられることが多かった実態がある。新型コロナの拡大に伴い、学校現場での ICT の活用に拍車がかかり、タブレット端末等の 1 人一台整備が前倒しされるなど、学習指導要領の完全実施と重なる形で ICT の積極的な活用が進められた。今後は、児童生徒の個別の学習を支援したり、協働して学びを深めたりするための ICT 活用やパフォーマンスを記録したり、児童生徒が自らのパフォーマンスを振り返ったりするなど評価や学習の自己調整のための活用方法も模索されていくことと考える。

本発表では、新学習指導要領の実施に伴い、小・中学校でどのような英語授業が展開されているのか「言語活動」を中心に現場の取組をご紹介します、合わせて ICT を活用した実践の在り方について、皆さんとともに考えていく機会としたい。

## 《フォーラム》

### 第1回 英語教育におけるメディア利用に関する著作権フォーラム

甲野正道（大阪工業大学）

権利者の許諾なしで授業において著作物をオンライン送信できるようにするための著作権法の改正が施行されたのは、コロナ禍のもと各学校においてオンライン教育の実施が不可避となった2020年4月のことであった。その後2年を経過し、学校における著作物の利用についての法的な理解は急速に進んできたと思われるが、なお現場において多くの教員が様々な問題に直面していると思われる。

著作権法は第35条第1項において、授業の過程における利用を目的とする複製や公衆送信（オンラインでの配信等）を認めているが、授業における映像資料の上映やWebサイトの情報を学生に視聴させることについては、第38条第1項と第3項によって認められている。また、それ以外でも、そもそも著作権法で保護される著作物に該当しないものについては自由に利用できること、著作権法で保護されるものであっても「引用」であれば、授業のみならずあらゆる利用が可能となること、特定少数間であれば送信は可能であることなど、著作権者の許諾を得ないで著作物を利用できる場合がある。他方、改変利用が禁止されること、教員の作成した教材や学生・生徒が作成した成果物の授業外における利用が禁止されること等も著作権法は定めており、利用に当たって注意を要する点も少なくない。

そこで本発表においては、授業における映像等著作物の利用に関し著作権法がどのようなルールを定めているかを説明したうえで、利用に際しての留意点を紹介することとする。

なお、著作権法第35条の運用に関しては、教育関係者、有識者及び権利者からなる「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」が「運用指針」を取りまとめ公表している。実務的にはこの『運用指針』に沿った利用であれば問題が生じることはないと考えられるので、本発表においてはこの『運用指針』の内容も紹介することとする。

## 《企画ワークショップ》

### 初学者向け TOEIC® Listening & Reading テスト教材の開発とその活用法

ATEM 資格英語 SIG

福井美奈子（京都産業大学）

衛藤圭一（京都外国語短期大学）

最近の大学教育では、英語力の指標として TOEIC® Listening & Reading テスト（以後 TOEIC L&R とする）を活用するケースが増えてきている。しかし、初学者においては TOEIC L&R は敷居が高く、どのようにスコアを上げてよいかを分からないという声を耳にする。そこで、そういった学生が TOEIC L&R に慣れ親しむために教材の開発を開始した。今回の発表では、1) 現在開発中の初学者向け教材と 2) 同教材の内容を踏まえた TOEIC L&R の指導法を提示したい。

第 1 発表者（福井）は現在開発中の初学者向け教材について発表する。同教材の最大の特徴は、どの TOEIC L&R にも高頻度で生起する表現（以後スーパーコア表現と呼ぶ）と語彙を繰り返し使用していることである。スーパーコア表現は内容理解を促すだけでなく正答と関連づいていることがあるため、これらを知ることがスコアアップを導くと考える。発表では、『公式 TOEIC Listening & Reading 問題集』10 冊以上から抽出した独自のデータを基に、どのような基準でスーパーコア表現を選定したのかを示す。また、ショッピングやレストランなど、初学者向けに身近なトピックを意識したサンプル問題を紹介する。

第 2 発表者（衛藤）は、前述のスーパーコア表現に注目し、まずこれらの表現が正答を導き出すためのキーフレーズもしくはマーカーとなっていることを『公式 TOEIC Listening & Reading 問題集』の設問を通じて確認する。その上で、同表現のうち数例を映画から紹介し、初学者に指導する際にどのような点に注意を向けさせるべきであるかを主張する。また、映像を提示することで、映画が英語の深い理解につながるツールであることを指摘したい。具体的には、スーパーコア表現を意味機能の観点から観察し、英語教材としての映画の魅力と可能性を提示する。

## 《研究発表・実践報告》

### 〈実践報告〉

#### 映画『ハート・オブ・ウーマン』(*What Women Want*) を基に行ったグローバルスポーツブランドに向けての広告コピー制作とピッチの実践

塩見佳代子（立命館大学）

本発表では、アクティブ・ラーニングの取り組みの一つとして Media English クラスにおいて導入した、グローバルスポーツブランドに向けてのコロナ禍における広告コピー制作とピッチの実践を紹介する。このクラスでは、複数の映画を活用して様々な業界のビジネスシーンから口語表現を学ぶが、英語の受信型能力の養成と同時に、アクティブ・ラーニングも導入し、テーマに関してのディスカッションやセリフのシャドーイングおよびロールプレイなどを行う。また、映画のストーリー展開、俳優の演技、音楽や映像などについての批評を書く他、広告コピーを制作する活動も取り入れる。今回の発表では、その中で特に広告業界を舞台に繰り広げられる映画『ハート・オブ・ウーマン』(*What Women Want*, 2000) の CM ピッチシーンを参考にクラスへ導入した広告コピー制作とピッチについて報告する。具体的には、以下の手順で活動を行った。(1) 映画から、Nike の女性向けの広告キャンペーンに必要な広告コピー制作について学ぶ。(2) 米国に本社を置くグローバルブランドに向けてコロナ禍における広告コピーのアイデアを考案する。(3) 広告キャッチフレーズを決め、内容に合った背景画を選び、1枚目のスライドを作成する。(4) 2枚目のスライドに広告コピーのメッセージ内容を描写する。(5) 製作した広告コピーをクラスで発表(ピッチ)する。(6) ターゲットとしたグローバルスポーツブランドの国際マーケティングマネージャーからコメントをもらう。学生は、映像メディアを用いることにより、広告コピー制作で具体的なイメージを描くことができ、それぞれのアイデアを文字と画像の組み合わせでクリエイティブに表現していくプロセスを体験することができた。本発表では、コロナ禍において取り組んだこのような創造的思考力を育むアクティビティの内容と学生の学びについて報告する。

〈研究発表〉

## 映画『僕のワンダフル・ライフ』を用いた依頼表現の習得 —語用論的能力の向上を目指して—

松浦 加寿子（中国学園大学）

英語コミュニケーション力を向上させるためには英語表現の正確さだけではなく、具体的な場面で適切な英語表現を使用できるようになることも重要である。適切な英語表現は相手との力関係や距離などによっても異なる。相手と良好な人間関係を構築する言語手段としてのポライトネスの観点から、適切な英語表現を知るうえで、具体的な場面の提示には映画を活用することが有効である。

本発表の目的は、映画を活用して依頼表現の指導を行うことが、文字情報のみの指導と比較して、より効果的な指導法と成り得るかについてエビデンスに基づいて立証することである。さらに、語用論に関するアンケート結果も併せて報告することで、映画と依頼表現、特にポライトネスに焦点を当てた指導が語用論的能力の向上に与える教育的効果について明らかにしたい。

本発表では、英語を専門としない私立大学 1 年生を調査協力者とし、依頼表現に関して事前・事後アンケートと事前・事後テストを実施して依頼表現の理解度を調査した。前者の事前アンケートでは、英語の丁寧表現に関する知識の有無や、さまざまな依頼表現を丁寧度に応じて並べ替えるように指示し、事後アンケートでは、映画を活用した語用論の指導法の感想などについて尋ねた。後者の事前テストでは、映画から抜粋した依頼表現について、日本語と英語で書くように指示し、事後テストでは同様の問題を使用して依頼表現の定着度を測定した。今回、対象となる依頼表現は主に “Will you ...?” や “Can you ...?” といった最も一般的なものである。語用論の具体的な指導に関しては、ポライトネスの視点から相手との力関係や距離によって表現が異なることを強調した。指導の際に用いた映画は、『僕のワンダフル・ライフ』 (*A Dog's Purpose*, 2017) である。本映画は、セリフが日常生活を中心とした会話から成り立っており、また比較的簡単な英単語が使用されていることから依頼表現を習得するのに最適と考えられる。発表では、実際に映画を視聴して依頼表現を確認する実験群と文字情報のみで依頼表現を指導する統制群の 2 グループを比較した結果について報告する。また、事後アンケートからは、映画を活用した英語学習について好意的な意見が多かったが、発表ではその詳細を紹介する。本研究を通じて、映画が学習者の英語運用能力の向上とともに、相手との力関係や距離に応じた依頼表現の習得、ひいては良好な人間関係の構築に寄与する可能性について考えを深めたい。